

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年7月14日)

開催日及び場所			令和8年6月11日（木）		横浜植物防疫所会議室			
			中曽根 玲子（大学教授） 増井 史彰（弁護士） 小池 聖一・パウロ（公認会計士）					
審議対象期間			令和7年10月1日～令和8年3月31日					
審議対象案件			9件 うち、競争入札における1者応札案件4件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件					
抽出案件			6件 うち、競争入札における1者応札案件 3件 (抽出率 66%) (抽出率75%) 契約の相手方が公益法人等の案件 0件 (抽出率－%)					
抽出案件内訳	工事	一般競争		－ 件 うち、1者応札案件一件				
		指名競争	公募型指名競争					
			工事希望型競争					
			その他の指名競争					
		随意契約						
	業務	一般競争		－ 件				
		指名競争	公募型競争					
			簡易公募型競争					
			その他の指名競争					
		随意契約	公募型プロポーザル					
			簡易公募型プロポーザル					
			標準型プロポーザル					
			その他の随意契約					
	物品・役務等	一般競争		5 件 うち、1者応札案件 3件				
		指名競争		－ 件				
		随意契約（企画競争・公募）		－ 件				
		随意契約（その他）		1 件 うち、契約の相手方が公益法人等の案件 0件				
	（特記事項）			特になし				
委員からの意見・質問、それに対する回答等			意見・質問			回答等		
			土地賃貸借料（地方合同庁舎ほか）					
			・ 随意契約であるため、その趣旨を確認したい			・ 当契約は事務所等を構えている建物が立地する土地にかかる賃貸借契約となっている。この土地は空港会社が運用する財産であり、その持ち主との賃貸借契約となっている。よって、ここに建物を構えている当所は唯一の契約者である空港会社との随意契約となっている。		
			・ すでに令和7年4月1日から令和8年2月26日までの契約があつて、そこから年度末までの残った期間の契約が今回の案件ということか。			・ 然り。今年度はT1ターミナルで空港会社がリノベーション工事を行っていた関係で、2段階の契約となり、工事が終了し面積が確定した後の契約が当該案件になる。		
			・ 面積は小さくなったということか。			・ 面積は変わらなかったが、面積割のため他官署が増えた分割割合が減少した。		
			・ 承知した。随契の内容として、これを何とかできないかという事ではなく、特殊な形態の取引であり、随契の理由を確認した限り問題ないと思う。					
			・ 単価について、同じような場所、敷地だが単価が違うがこれは向こうから提供されている金額ということでよろしいか。			・ 然り。単価については空港会社が3年に一度、土地鑑定士に鑑定依頼を行っている。なお、場所による単価の違いは空港内の北地区、南地区による違いである。		
			・ 3年ごとに単価は見直しされるということか。			・ 然り。		

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	ミカンコミバエ防除用単剤誘殺板購入 ・物品の特殊性から1者応札とのことであったように思うが、その状況は現時点でも変わらないということか。 ・説明にあったように沖縄の業者も製造しているため随意契約を行うことは難しいと思うが、状況としては随意契約にせざるを得ないと感じている。 また、見積価格や積算価格を見ていると、昨年度の単価から大きく変わっていないが、単価に関しては以前から大きな変更はないという認識で良いか。 ・今後物価が高くなっていくが、いろいろな状況を考えてと単価が上がるといった話はあるのか。 ・承知した。この業者でしか応札できない状況ではあるが、今後も可能な限り沖縄の会社に入札を参加してもらえるように頑張っていたきたい。 ・1者応札の状況で今の業者が製造できなくなった場合、ほかに代替品はあるのか。 ・そうなると、沖縄の会社は県内向けの製造で手一杯の状況でサンケイ化学しか対応できないことはBCP（事業継続計画）の観点から少し危ないと思った。サンケイ化学が順調に営業を続けていけるかを見ていかないと重要な製品が急に供給されなくなるという危険性があるということと、逆に沖縄の会社が製造できなくなったときはサンケイ化学に供給してもらわないといけない。お金だけの問題だけではなく、事業を継続していく観点からも留意が必要な案件。 令和7年外国雑誌一式売買契約 ・洋書に関しては代理店や輸入業者が決まってしまっている状況であり、随契理由が成り立つ状況のなかで、一般競争入札を行っている状況を確認させていただきたかった。 その中で、少し気になったところが、今回の契約は履行期間が11月7日からと年度後半になっているが、過去の実績を確認すると契約日は4月当初からとなっている。なぜ年度後半になってしまったのか。 ・オンラインでも雑誌は取れると思うが。 ・その場合は別途契約か。 ・長年、1者応札でなぜ他の業者が入れないのか、発注する雑誌はどういったものか、この業者でしか取り扱えないものなのか、について事情を教えて欲しい。 ・仕様の中でワンセットとしているが、特定の雑誌を抜くなどはしないのか。例えば、一般的に入手できるものと専門的にしか入手できないものに分けるといった事で、参入できる業者もあるのではないか。ただ、価格差における収益はあまり高くないので、それほど参入は期待できないと思うが。 ・分割することによって改善が図れればと思うが、業者の情報が入手困難であれば難しいと承知した。	・入札条件に関しては制限していないが、ミカンコミバエを誘殺するため、登録農薬のユーゲサイドD（サンケイ化学株式会社）、サンケイユーゲサイドD（琉球産経株式会社）、一農ユーゲサイドD（第一農薬株式会社）のいずれかをテックス板と一緒に納入する事を条件としている。サンケイ化学は九州に所在するが、琉球産経株式会社と第一農薬株式会社は沖縄に会社があり、沖縄県内で使用するミカンコミバエの誘殺板の製造だけで手一杯になっているため、九州での使用分まで余力がないことから入札には参加できず、1者応札となっている。 ・令和5年2月に購入した時よりも単価は若干上がっているものの大幅な単価上昇はしていない。 ・現段階では値上げの話は来ていない。これから製造コストなどによって単価が変わると思うので、我々も注意して見ている。 ・沖縄の業者にも、九州でミカンコミバエが発生した際に、誘殺板を販売できないか相談は行なっているが、九州での使用分までは対応できないと聞いている。引き続き状況は確認していきたい。 ・代替品については今のところない。 ・担当者はサンケイ化学と誘殺板の生産について、連絡を密に取っている。今後も随時情報収集していきたい。 ・予算執行の調整に時間がかかった。物価上昇や、庁舎維持費のほうに非常に予算がかかることもあって、予算の都合がついた段階で執行を行ったので例年より遅れた形になった。 ・一部、オンラインに切り替えているものもある。今後も出版社側のオンライン化もあり（製本は）少なくなると思われる。 ・然り。 ・一般的に販売しているものだけではなく、大学から出版されている雑誌などもあり専門性が高い。外国雑誌を取り扱っている業者は東京洋書以外にもあり、アンケートを取っているがうちの案件が特殊なことや、他の入札案件もあり業務的に忙しく入札の参加は難しいと、言われている。外国雑誌は取り扱い業者が他もあるので、引き続き入札公告は実施していく予定。 ・業としてあまりうまみがないこと、そのなかで従業員が新規業務に一人割かれることから、新たな業者がなかなか入ってこない。 なお、分割発注に関しては、どの分野にどの業者が強いかわからない状況から、分割して発注することは考えていない。また、業者に対して前述の内容の確認することは難しいが、機会があれば調べてみたい。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・オンラインのメリットは何よりも早く入手できることだと思っている。オンラインで入手困難なものを製本で入手するといった、分割もあるのではない。また、オンラインであれば費用も割安になり節約可能で、もっと本を入手できるのではない。登録費用が割高などということもあるので、色々と検討していただきたい。オンラインの登録であれば農水省全体でやってもらって使わせてもらえれば、更に節約にもなるのでは。 ・今後の契約の仕方も状況に応じて、柔軟な対応をお願いしたい。 令和7年度有害業務実施場所における環境測定業務 ・例年株式会社イングが落札しているところ、今回2者入札があったため前年度の状況や経緯を含め確認するために今回抽出した。 昨年度の入札者は2者だが2者とも今回と同じ業者なのか。 ・2者が応札していることから一定の競争性はあったと思うが、履行期間が年度の後半という事で応札者が少なかったと思う反面、過去の実績では、年度当初からの入札でも応札者が多いということもないので、これ以上の競争性確保はなかなか難しい。 1点確認だが、落札者と応札者の間で金額が大きく異なっているが、業者により人件費の計算に違いが出てしまった感じか。 ・他の業者も多くの案件を抱えていて、入札に参加が難しいことは理解しているが、落札率が年々上がっていることから、他の業者との住み分けが進んできているように思えた。このままだと競争が乏しくなってしまうため、もう1者程度予定価格を出してもらえそうな声掛けをして頂くのが望ましいと感じている。落札率が高くなってきていることには懸念している。 ・見積の価格の算出方法が分からないが、単価や工数で見積金額を算出するのか、一式で算出するのか、業者によって工数が違うと仕事のクオリティなどに差が出てしまう危険性がある。今回の入札に関しては、見積金額にかなり差があったが、単価なのか工数なのかどちらが起因しているのか教えて欲しい。 ・応札しなければいけないときは日数や単価を細かく計算して価格を出す、どうしても価格を出してほしい時は落札価格などから大まかに算出している話を聞いたことがある。 今後一式で価格を出してきたときに工数なども聞いていただくと、入札要件を決める時に精緻化できると思う。 令和7年度植物検疫重要病害虫の水際侵入防止強化対策業務（機内動画コンテンツ上映） ・飛行機の中で動画を上映するという案件の説明だったが、12月から3月30日までと、短いと思うが、もう少し日数が必要ではないのか。 また、動画の作成や航空機で上映できる業者が限られているために今回の業者のみの入札となったのか。 ・今回が初めて実施した案件ということであるが、今後も継続的に行われていくのか。 ・2月に上映をし、3月に効果測定というパッケージだが、この業者が航空機内の上映枠を持っているということか。もし、他に参加できる業者がいなければ、随分で良かったのでは無いかと思ったが。 ・映画前に上映されるため、誰が機内で動画を見たのかはわからないのだが、そうすると効果測定が大変になるのではない。 ・すべての映画の前に上映されるのか。 ・放映したと言いつ、実際には放映されていなかった事例が過去にあったためと聞くが、代理店のようなものを通じてどの便に放映したという履歴は送ってくるということか。	・病害虫に特化した機関は独立行政法人に移行し、農水省に残っている機関が植防くらいになってしまっている、農水省全体での契約といった事は難しい。 ・同じ業者である、環境測定業務ができる業者はいくつか存在しているが、他の案件を抱えていて入札に参加することが難しいといった声を聞く。 ・然り。 ・令和8年度に関しては早めに着手し、HPで発注見通しを公表していることもあって、他の業者の参入もあり、少し改善できるのではないかと考えている。 ・確かに業者によって単価が違うことは多い。ただし、工数での違いというのはあまり多くない。今回、参考で見積いただいた業者は一式でしか算出してもらえなかったため、その中身に関しては分析が出来ていない。 ・動画作成はこの案件とは別に契約していて、別途作成している動画を代理店経由で航空機で上映するものがこの契約である。航空会社はいくつかあるが格安航空などを除くと2者になってくる。今回は春節をターゲットに絞り2月からの約1カ月間上映をし、その後にどのくらい再生されたかなどデータを基に報告書を作成するために3月30日を履行期限としている。 ・令和8年度はこの形で検討せず、別の形で検討している。旅行客は中国や東南アジアといったアジア圏やオセアニアが多くなり、植物検疫があまり知られていないため今回新しい試みとして実施したところ。 ・他の業者も参加するであろうと想定して動いていたところ、応札してもらえなかった。上映枠なのか業務的に対応が困難だったのか、参加が無かったもの。ただ、その他の業者が排除されているわけではないので、結果として1者応札となったもの。 ・上映開始以降の違反品の持ち込みの減少具合を調査し効果測定をする。 ・然り。 ・契約上、全ての便において放映されているため、放映したかどうか確認するものの提出は不要としている。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	リアルタイムPCR装置売買契約 ・応札者が３者で、一定の競争性が担保されているように思えるが、結果が100%の落札率になった状況について確認したい。 - 装置の売買なのでどの程度の値段で手に入るかという話になると思われる。過去における落札率が99.9%になっているが、競争性があれば下がると思うが、どのような判断、評価をしているのか。 ・ほとんど価格競争の余地が無いような物品の購入で落札率が高くなってしまうということは承知した。今後も３者には入っていただき、少しでも安くするため複数者に応札していただくように続けていってほしい。 ・これには付随して保守のような事後的なコストは生じるのか。 ・承知した。手間はかかるがこういったところも、できる限り競争性が担保されるよう、業者が入れる余地ができるようにしていただきたい。 総括 ・全体を見ると件数があまり多くなかったので以前に選んだものを選んだため同じような内容になってしまったがその中でも工夫したり、現状の説明を聞いたりする中で内容の検証を含めて理解できた。 - 一般競争入札をする中でたくさんの業者が入らない結果があると思うが、これからも積極的な姿勢で挑んでいただきたい。 ・なかなか専門的なものが多く、供給できる業者が少なく落札率が高くなってしまい、実際に発注を担当する方も競争が働かず価格が下がってこないため、価格が高止まりして大変だと思うが引き続き続けてもらいたい。 ・今までほとんど値段が変わらなかったものが、世界情勢などによって原材料の価格が上がっていくことが今後当たり前になっていくと思うので、入札価格の設定も難しくなっていくと思う。単価の推移を追いかけていくことや、人手不足などで入札に参加できないケースも増えているため、募集のタイミングを検討していってほしいと思う。	・価格については資料のとおり、最大限頑張っていたものになっていると思う。 ・初年度以降、精度管理があるため保守というよりは点検という形をとっている。ただ、これに関しても新たに入札等契約を行うことになる。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し所長が講じた措置〕	特になし	

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４２条第１項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。